

出店祝い金進呈について

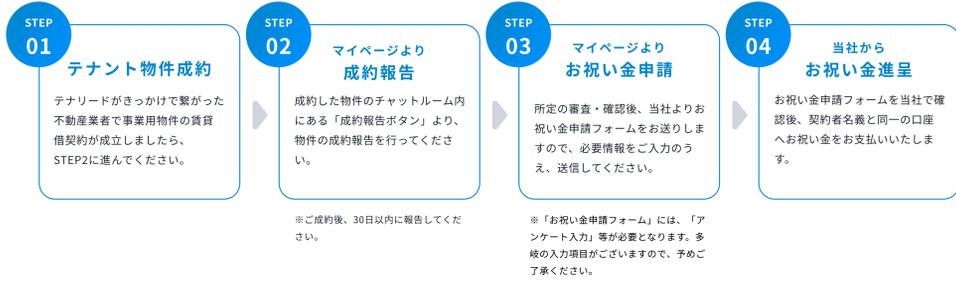
ご利用者
全員が対象

物件の成約で
お祝い金 **最大20万円** がもらえる！

テナリードを利用してご成約となった物件をご報告いただくと、
出店祝い金を進呈いたします。

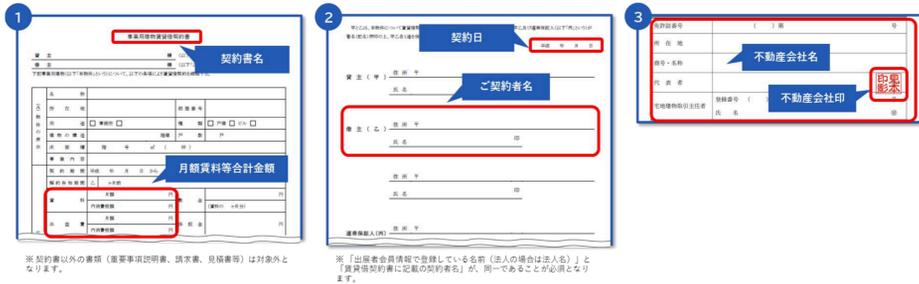
※実際の月額賃料等の10%（上限200,000円）をお祝い金として進呈いたします。
※不動産業者の仲介手数料は別途発生する場合がございます。

申請方法



申請書類について

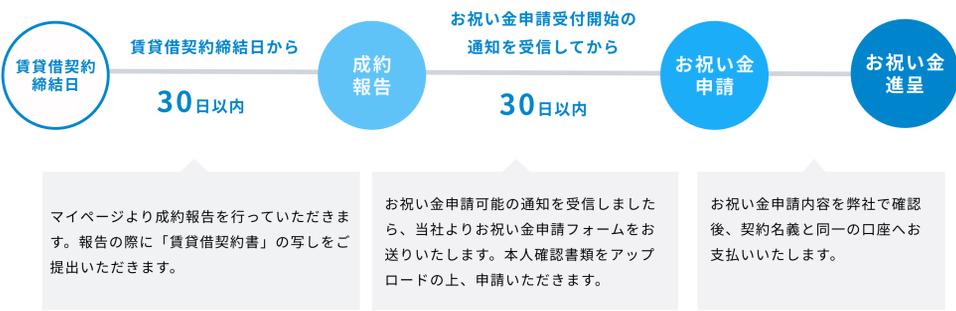
お祝い金申請の際には、締結済みの「賃貸借契約書」が必要になります。



- ・ 契約情報 | 契約者名／契約締結日／賃貸借契約開始日
- ・ 物件情報 | 月額賃料等合計金額
- ・ 不動産情報 | 不動産会社名・不動産会社印

申請期間について

- ① ご成約（賃貸借契約締結日）から**30日以内**に成約報告を行ってください。
- ② お祝い金申請受付開始の通知を受信してから**30日以内**に申請を行ってください。



お祝い金進呈要項

特典内容	テナリードを通じて事業用物件の賃貸借契約が成立した出店者会員の方に、月額賃料等合計の10%相当額の出店祝い金を進呈いたします。（ただし200,000円が上限となります） ※月額賃料等合計（税込）とは、家賃、共益費、管理費、駐車場代その他賃貸借契約書記載の金銭の合計をいい、毎月又は2か月に1回の変動費（水道代等）は含まれません。 ※当社所定の手続きを経た上で月額賃料等合計の10%相当額の出店祝い金（ただし200,000円が上限となります）を進呈いたします。 ※本特典に関するお問い合わせは、不動産業者ではなく当社お問い合わせフォームよりご連絡ください。
進呈条件	対象者は下記の条件を満たす出店者会員になります。 ①テナリードがきっかけで繋がった不動産業者で事業用物件の賃貸借契約が成立した出店者会員であること ※テナリード上でオファーを受けた物件以外でも、本サービスを經由し物件紹介を受けた不動産業者が同一であれば対象です。 ※不動産業者の法人名または事業者名が違う場合は出店祝い金進呈の対象外となります。 ②「出店者会員情報で登録している名前（法人の場合は法人名）」と「賃貸借契約書に記載の契約者名」が、同一であること ③ご成約されてから30日以内に成約報告を行い、お祝い金申請受付開始の通知を受信してから30日以内に出店祝い金申請フォームを送信すること ※ご成約とは、賃貸借契約締結日を指します。 ※お祝い金申請時に同意事項へのご承諾が必要となります。 ④当社が出店祝い金を進呈するまでの間、会員であること
申請方法	①チャットルーム内の「成約報告ボタン」より、物件の成約報告を行ってください。 ②成約報告を当社で確認後、不動産業者への確認および出店者会員の審査があります。 ③不動産業者への確認が完了し所定の審査が承認されましたら、当社よりお祝い金申請フォームをお送りしますので、必要情報をご入力の上、送信してください。 ④お祝い金申請内容を当社で確認後、契約者名義と同一の口座へお支払いいたします。 ※「お祝い金申請」のご入力時には、「お客様情報」「口座情報」「契約不動産会社（店舗）情報」「本人確認書類」「アンケート入力」等が必要となります。多岐の入力項目がございますので、予めご了承ください。
必要書類	①成約報告の段階では「賃貸借契約書」の画像提出が必要となります。 契約者の氏名、契約日、不動産会社名・金額を明瞭に確認できる画像（対応形式：jpg、png、PDF）をご用意ください。 契約書以外の重要事項説明書、請求書及び見積書等は対象外となります。 ②お祝い金申請の段階では「本人確認書類」の提出が必要となります。 個人事業主の場合・・・写真付き身分証明書（※） 法人の場合・・・登記事項証明書（履歴事項全部証明書） ※運転免許証（両面）、マイナンバーカード（表面）、住所印字有パスポート、住民基本台帳カード、身体障害者手帳、在留カード（両面）
お祝い金の金額	月額賃料等合計（税込）の10%に相当する額 ※200,000円が上限となります。 ※月額賃料等合計（税込）とは、家賃、共益費、管理費、駐車場代その他賃貸借契約書記載の金銭の合計をいい、毎月又は2か月に1回の変動費（水道代等）は含まれません。
支払方法	「出店祝い金申請フォーム」にご入力いただいた口座へお振込みします。 ※賃貸借契約書の名義とお振込先の口座名義が同一でない場合はお振込みできません。 ※振込手数料は当社負担となります。
注意事項	・1成約につきお祝い金申請は1回までです。すでに同一契約で出店祝い金申請をした方は対象外となります。 ・成約報告を行っていただいた後、該当の不動産業者へ賃貸借契約の事実確認をさせていただきます。 ・申請期間を過ぎた場合、いかなる場合でもお祝い金進呈の手続きは行いませんのでご注意ください。 ・お祝い金進呈には所定の審査があります。 ・反社会的勢力である事実が判明した場合、出店祝い金はいかなる場合であってもお支払ができません。 ・報告や申請における不正が発覚した場合、出店祝い金の返金を求めます。

テナントを導くマッチングサイト

TENALEAD